## 第3回郡山市上下水道事業経営審議会 議事概要

日時	令和4年11月21日(月) 午後2時00分~午後4時00分
場所	郡山市上下水道局5階 大会議室(オンライン併用)
出席者	【委員:9名】 中野和典会長、小林裕子副会長、一井朋和委員、藤沼祥子委員、満田仁一委員、 宮島登喜子委員 (オンライン) 伊藤江梨委員、伊藤清正委員、松葉俊哉委員 ※欠席者:太田義雄委員、大槻礼子委員、齋藤勉委員、玉野井晃委員 【事務局:19名】 野崎上下水道事業管理者 外

1 開会			
事務局	第3回郡山市上下水道事業経営審議会を開会する。		
2 会長あ	2 会長あいさつ		
会 長	今日の意見で中間答申を作成することになる。多岐に渡る項目だが、中間答申(案) の材料となるので、遠慮なく意見をいただきたい。		
3 審議			
事務局	会場6名、リモート3名の合計9名、欠席した委員は4名。 郡山市上下水道事業経営審議会条例第5条第2項により、出席者が過半数であるため、本日の会議は成立していることを報告する。 議事は会長が議長となり進めていただく。		
議長	本日の傍聴希望者はいるか?		
事務局	本日の傍聴希望者はいない。		
① 有収率について			
議長	前回の質疑について、事務局から説明をお願いしたい。		
事務局	【参考資料3有収率について】説明		
事務局	有収率とは、1年間で製造した水道水量の内、実際に売れた水量の割合である。郡山市は令和3年度で88.29%で類似団体の平均が91.6%であり、それほど変わらない。 有収率がなぜ100%にならないかというと、消防用水、水道事業用水、宅内の漏水等が有収水量に含まれないため、概ね9割程度で推移している。 郡山市の有収水量は平均と比べて低い傾向にあり、近年の有収率減少の理由について、現在のところ直接的な原因は判明していないが、今後は老朽化等更新事業など、有収率の向上に向けて取り組んでいく。		
議長	委員から意見等があればお願いしたい。		
委員一同	意見なし。		

② 郡山市上下水道ビジョン実施計画・財政計画(資料1-1、資料1-2)		
議長	事務局から説明をお願いしたい。	
事務局	【資料1-1、資料1-2郡山市上下水道ビジョン実施計画・財政計画】説明	
議長	委員から意見等があればお願いしたい。	
委員	いくつか質問がある。 Q1 資料1-2の1ページの雨水対策整備事業について、前の計画と比較して31億プラスになっているが、その歳入はどこから工面するのか。 Q2 資料1-2の6ページの農業集落排水の接続について、経費削減効果というのは、具体的に何を比較した結果によるものなのか。 Q3 資料1-1第四次財政計画について、計画と実績を出してほしい。 Q4 10年ビジョンを作成した際と今で、計画と実績にどれほど差があるのか。	
事務局	<ul> <li>A 1 ゲリラ豪雨対策9年プランから移行した事業に大河原地区幹線、小原田道水管整備事業を追加したことによるプラスと、歳入については、今まで「ゲリラ豪雨対策9年プラン」で使用していた補助金を継続財源として考えている。</li> <li>A 2 農業集落排水事業では下水処理場がそれぞれの地区にあり、その処理場を更新・維持していく費用と、下水道をつないで県中浄化センターで処理を行う場合の費用を比較したのものである。上伊豆島地区と早稲原地区については、県中浄化センターへ接続したほうが、費用を50%以上の削減できる結果が出たものである。</li> <li>A 3・A 4 今回の資料は計画の変遷に重きを置いてしまったので、今後は計画と実績の比較ができるよう資料を精査していく。</li> </ul>	
委員	Q5 農業集落排水の接続について、維持管理費と接続費用の比較ということだが、50%削減という効果はどれくらいの期間を比較した上で算出したものなのか。 Q6 包括委託事業について、どんな事業がプラスされて包括委託となっているのか、そして経費削減を加味するとどのくらいの増減になるのか。	
事務局	A 5 施設管路は、耐用年数がそれぞれ違うので、1年当たりの費用に割り返して単年度に集約した金額で施設を更新した場合と、県中浄化センターにつないだ場合の金額を比較したものとなっております。	
委 員	接続する費用は一時的な費用だと思うが、それは何年で割っているのか。	
事務局	接続する費用の合計を耐用年数である 50 年で割って、1 年当たりの維持管理費を加えたものを比較費用としている。	
委 員	了解した。	
事務局	A 6 今現在、水道料金等徴収業務委託、開閉栓業務委託、メーター取替業務委託、水 道料金の調定システムの賃貸借、更に入力業務等を3社に委託しているが、それに 追加して窓口業務を含めて包括委託を考えており、その際の費用対効果については 現在検討中である。	
委 員	現在検討中ということは、削減効果は計画に含まれないということか。	
事務局	計画金額には、今回包括予定の業務委託全てが盛り込まれた金額であり、詳細な金額については精査段階である。	
会 長	委員から意見等あればお願いしたい。	
委員一同	意見なし。	
③ 水道料金・下水道等使用料及び受益者負担金について(資料2)		
議長	事務局から説明をお願いしたい。	

事務局	【資料2水道料金・下水道等使用料及び受益者負担金について】説明	
会 長	委員から意見等あればお願いしたい。	
	国から資産維持率 3%という標準指標がある中で、郡山市は 0.94%でやっていけるの	
<b>4</b> -	か。0.8 ポイント経費回収率が下がっており、手放しできる状況にはないため、先々の	
委員	水道料金の改定の際に、今後は上げる方向で考えるべきではないかという印象である。	
	なお、料金改定のタイミング期間はどのくらいか。	
事務局	2年ごとの料金審議のにより検討を行う予定である。	
会 長	委員から意見等あればお願いしたい。	
委員一同	意見なし。	
④ 上下水道事業の資産の活用について(資料3)」		
事務局	【資料3上下水道事業の資産の活用について】説明	
議長	委員から意見等があればお願いしたい。	
委員一同	意見なし。 	
⑤ 上下水道の広域化について(資料 4) ※県の未発表資料に基づく審議のため内容は非公開		
	の他:追補(案)(資料5)	
議長	事務局から説明をお願いしたい。	
事務局	【資料5 その他:追補(案)】について説明	
議長	委員から意見等があればお願いしたい。	
委 員	資料 5 1 ページで出てくる「地方公営企業法」とはどういったものなのか。	
	官庁会計では、現金の出入及び補填など現金の動きだけで決算を行うが、公営企業会	
	計では原価償却や資産を洗い出して、更新費用や維持費用を加味したコスト管理を行う	
事務局	ようになる。また、独立採算制ということもあり、水道料金でそれらのコストを賄って	
	いこうという考え方、さらに、組織のトップに事業管理者を置き、企業的視点でものを	
	考えていくというのが地方公営企業法の考え方である。	
委 員	了解した。	
議長	委員から質問が無いのであれば終了する。	
4 その1		
1) 4	和3年度包括外部監査 結果の概要について(参考資料1)	
事務局	【参考資料1 令和3年度包括外部監査 結果の概要について】説明	
② 20	) 022 年度まちづくりネットモニター第 7 回調査結果(参考資料 2)	
事務局	【参考資料 2 2022 年度まちづくりネットモニター第 7 回調査結果】について説明	
事務局	委員から意見等があればお願いしたい。	
	調査結果について、水道料金が高いという意見が半数以上ということだが、水道料金	
	が何に使われているのか、設備も永久ではないので維持にお金がかかるということと	
委員	か、職員が小学校などに行ってもっと働きかけるべきでは。	
	子どものうちから、「水道料金は高くても、私たちの健康を守ってくれる大事なものな	
	んだ」という認識してもらいたい。	

	広報などでPRしていかなければならないという局の認識は、高まっているのか。
事務局	広報については、他市との比較状況等目に見える形で示していく。
	他市との比較もいいが、広報は見ない方もいて、PRの仕方から見直してはどうか。
委 員	管を修繕するから美味しい水が飲める、維持するために水道料金は高くても仕方ない
	と思ってもらえるようPRしていけばいいのではないか。
事務局	誰にでもわかりやすい形であらゆる媒体を通じてPRに努めていく。
会 長	委員から質問がないのであれば終了する。
5 閉会	
事務局	以上をもって、第3回郡山市上下水道事業経営審議会を閉会する。